

平成27年12月14日
株式会社愛知銀行

資産運用セットプラン「あいぎんセレクトプラン」の取扱開始について

株式会社愛知銀行(頭取 矢澤 勝幸)は、平成27年12月14日(月)より「あいぎんセレクトプラン」の取り扱いを開始いたしました。

本プランでは、個人のお客さまがお申し込み金額のうち50%以上を投資信託のご購入、残りを3か月もの定期預金にお預け入れいただいた場合、特別金利として初回満期日まで年4.0%を適用いたします。

以上

資産運用セットプラン「あいぎんセレクトプラン」概要

取扱期間	平成27年12月14日(月)~平成28年3月31日(木)
定期預金取扱総額	50億円 取扱期間中であっても定期預金が50億円に達した場合には取り扱いを終了します。
お預け入れいただける方	個人のお客さま 投資信託と定期預金は同一名義人で同時にお申し込みください。
お申し込み金額 (投資信託+定期預金)	100万円以上1億円以内 お申し込み金額のうち50%以上は投資信託、残りを定期預金にお預け入れいただきます。
預金種類	預入期間3か月のスーパー定期、大口定期預金(ともに自動継続扱い)
適用金利	年4.0%(税引後 年3.187%) 特別金利の適用は初回満期日までの1回限りです。満期後は同期間の店頭表示金利のスーパー定期・大口定期預金に自動継続します。 満期日前に解約する場合、特別金利の適用はありません。 他の金利優遇制度との併用はできません。
投資信託について	投資信託には元本割れなどのリスクや手数料などのコスト等、商品性にかかわる留意事項がございます。 当行で取り扱う投資信託のなかからお選びいただきます。 MMF、積立投資信託を除きます。 一部対象外となる投資信託があります。
取扱店舗	大阪支店・東京支店を除く全店 お取り扱いは店頭窓口のみとなります。

詳しくは別添のチラシをご参照ください。

あ い ぎ ん
 セ レ ク ト
 プ ラ ン

「投資信託」と「定期預金」を同時にお申し込み
 いただくと、定期預金が特別金利となるプランです。



あいちインコ

名越涼子



あなたの、いちばん、ちかくに。
 愛知バンク。

投資信託
 お申し込み金額の50%以上

+

定期預金
 お申し込み金額の50%以下

取扱期間 2015 12.14日 ▶ 2016 3.31日

◎ **定期預金取扱総額** **50億円**
※取扱期間中でも50億円に達した場合には取り扱いを終了いたします。

◎ **お預け入れいただける方** **個人のお客さま限定**
※投資信託と定期預金は同一名義人で同時にお申し込みください。

◎ **お申し込み金額** **100万円以上1億円以内**
※お申し込み金額のうち50%以上は投資信託、残りを定期預金にお預け入れいただけます。

スーパー定期・大口定期預金 (自動継続扱い)

3か月もの 年 4.0% 税引後 年 3.187%

※特別金利の適用は初回満期日までの1回限りです。満期後は同期間の店頭表示金利のスーパー定期・大口定期預金に自動継続します。
 ※満期日前に解約する場合、特別金利の適用はありません。
 ※投資信託には元本割れなどのリスクや手数料などのコスト等、商品性にかかわる留意事項がございます。詳しくは裏面をご覧ください。

計算例

たとえば、定期預金に100万円をお預け入れの場合、3か月間(90日と仮定)で得られる利息(税引後)は右記のとおりとなります。

税引前	100万円 × 4.0% × 90日 / 365日 = 9,863円
税引後	9,863円 - (1,510円 + 493円) = 7,860円
	(国税: 9,863円 × 15.315% = 1,510円、地方税: 9,863円 × 5% = 493円)

【取扱店舗】●大阪支店・東京支店を除く全店(お取り扱い店舗窓口のみとなります)。
 【定期預金について】●他の金利優遇制度との併用はできません。●満期日前に解約する場合、解約日における普通預金利率により計算した利息をこの預金とともに払い戻します(特別金利の適用はありません)。●利息にかかる税金は、復興特別所得税0.315%が付加され、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の源泉分離課税となります。●今後の金利情勢等により、取扱期間中でも内容を変更したり、取り扱いを中止させていただく場合があります。●スーパー定期・大口定期預金について、詳しくは店頭にご用意している説明書をご覧ください。【投資信託について】●当行で取り扱う投資信託のなかからお選びいただけます。●MMF、積立投資信託を除きます。●一部対象外となる投資信託があります(詳しくは窓口へお問い合わせください)。

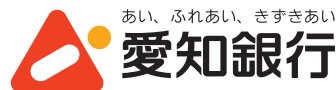
あいぎんセレクトプランの詳細は窓口または下記までお問い合わせください。

ダイレクトバンキングセンター ☎ 0120-858-012 平日 9:00~17:00

電話がつながり自動音声の流れましたら(9)と(7)を押してください。

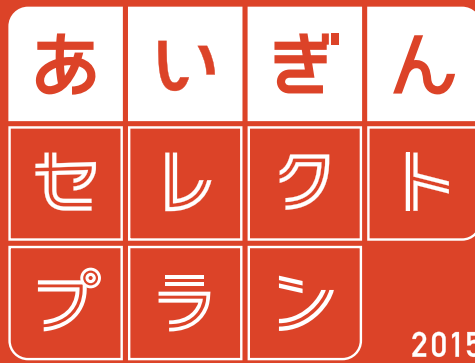
※発信番号非通知の電話、公衆電話および海外からは原則ご利用できません。

愛知銀行 検索



平成27年12月14日現在

投資信託に関する留意事項については裏面をご覧ください



2015 12.14 日 ▶ 2016 3.31 日

投資信託に関する留意事項

- 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。また、当行に預託いただく投資信託は、投資者保護基金による一般顧客に対する支払いの対象ではありません。
- 投資信託は元本が保証されている商品ではありません。
- 投資信託の運用による損益は投資信託をご購入されたお客様に帰属いたします。
- 購入する投資信託は、愛知銀行が販売の取り扱いを行い、各投資信託委託会社(運用会社)が設定・運用を行います。
- 投資信託は、国内外の値動きのある株式・債券・不動産投信などの有価証券等に投資しますので、運用実績は市場環境等により変動します。また外貨建て資産に投資するものは、この他に通貨の価格変動(為替変動リスク)により基準価額が変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、お受け取り金額が投資元本を下回る場合があります。
- 投資信託は、ご購入時にお申し込み手数料(お申し込み金額または基準価額に対して最大3.24%(税込))ならびにご換金時には一部の商品で解約手数料(公社債投信で1万口あたり最大108円(税込))が必要なものと信託財産留保額(ご換金時の基準価額に対して最大0.5%)が基準価額から差し引かれるものがあります。保有期間中には信託報酬(純資産総額に対して最大年率1.944%(税込))とその他の費用として監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、組入れ資産の保管等に要する諸費用等を信託財産から間接的にご負担いただきます。なお、「その他の費用」および「手数料等の合計額」については、保有期間や運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。詳細は投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面等によりご確認ください。
- ファンドによっては、お取り扱いできない日や大口の換金について制限があります。
- 投資信託のリスクおよび手数料等は商品毎に異なりますので、投資信託をご購入の際は、当行本・支店の窓口にて事前にお渡りする各商品の最新の投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面の内容をよくお読みいただいたうえで、ご自身でご判断ください。

■ 商号等：株式会社 愛知銀行 登録金融機関 東海財務局長(登金)第12号 ■ 加入協会：日本証券業協会

● 当行が契約している指定紛争解決機関 一般社団法人全国銀行協会

連絡先：全国銀行協会相談室 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772

※ 投資信託に関する苦情処理措置及び紛争解決措置については、上記以外に次の機関があります。

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター 電話番号：0120-64-5005

あいぎんセレクトプランの詳細は窓口またはダイレクトバンキングセンターまでお問い合わせください。



あい、ふれあい、きずきあい

愛知銀行

平成27年12月14日現在